

Ⅲ 団体の業務遂行能力

【労働災害への対策】

「安全と健康の確保」が継続的な事業活動に欠かせないと認識のもと、安全で快適な職場と個人の健康を実現するための活動を推進することを基本に、監査担当者による定期的な施設巡回により、職場の安全衛生の維持・向上を図るなど、職場をベースとした活動を展開しながら労働災害発生の可能性やリスク低減を図ります。

【メンタルヘルス対策】

身体の健康のみならず、心の健康を保持することも重要な課題のひとつです。当社ではスタッフの心の健康相談・指導をきめ細く行えるよう、**専門の産業医と契約**し、プライバシー保護対策も含め来院・電話・メールで直接相談ができる仕組みを構築・運用しています。

また、スタッフに対しメンタルヘルスに関する冊子の配布や定期的なストレスチェックを実施しスタッフのメンタル面での状況把握やストレスコントロール能力の向上及び管理職に対する対応力強化を進めています。



【労務管理（労働環境）のチェック体制】

不特定多数の利用者が訪れ、常に環境が変化する本施設において、常に一定基準以上の労働環境を維持させるため、当社本部の監査担当による労働環境（安全・衛生）の確認を定期的に行い、労働安全と労働衛生に関するリスクを分析・管理を行っています。

【男女共同参画（女性の活躍を推進）】

当社は事業所や管理施設において、多くの女性を雇用しており、産休・育児休業・特別休暇等の制度を充実させ、女性にとって「働きやすい」環境を整えています。

また、管理職としてその能力を十分に発揮できるようにするため、管理職に占める女性の割合向上、育休復帰者とその上司を対象とした能力開発やキャリア形成支援などに取り組んでいます。

本施設においても、受付案内業務・教室指導業務を中心に多くの女性の活躍の場を創出します。



◆「子育てサポート企業」として
認定登録



Ⅲ 団体の業務遂行能力

2 コンプライアンス、社会貢献

- (1) 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規等の法令遵守の徹底に向けた取組の状況(労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認有無を含む)

関係法令や条例等の規定を遵守した適切な施設運営という観点から、特にどのようなことに留意すべきか考え方を記載してください。なお、申請開始の日から起算して過去3年間に労働基準監督署・年金事務所等から指摘事項があった場合には、指摘事項の概要、労基署等への報告内容(是正内容、是正完了年月日など)等記載してください。

(1)-1 労働基準監督署・年金事務所等からの指摘事項及び是正内容

申請開始の日から起算して過去3年間に労働基準監督署・年金事務所等から指摘を受けた事案がありましたので、以下の通り指摘事項及び是正内容を記載致します。

(1)-2 法令等の遵守に対する取組み

当社は指定管理者など数多くの管理運営経験の中で、組織のガバナンスを強化し、「法令遵守と内部牽制の仕組み」「不正行為を防止する機能を高める体制」の構築等、常に法令遵守（コンプライアンス）を意識した公正かつ適切な企業経営・活動を推進しています。

指定管理者としての責務でもある公平・公正で透明性のある管理運営の実現に向け、各種関係法規や条例・規則、施設の運営規則（ルール）の遵守を徹底します。

主な関係法令

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| ● 地方自治法 | ● 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 |
| ● 神奈川県立武道館条例 | ● 特定家庭用機器再商品化法 |
| ● 建築基準法 | ● PCB 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 |
| ● 電気事業法 | ● 労働基準法・労働安全衛生法・最低賃金法 |
| ● 消防法 | ● その他関係法令 |
| ● 水道法 | ● 神奈川県地域防災計画、横浜市地域防災計画 |
| ● 下水道法 | |

Ⅲ 団体の業務遂行能力

(1)－3 法令遵守のための行動指針の策定

関連する法令や内部規定等の遵守はもちろん、さらに健全かつ倫理的な行動を含めたコンプライアンスの徹底が、県民からの評価と信頼を得るために重要であると認識しています。そのため、施設運営を取り巻く環境により変化するリスクを、定期的に洗い出して評価し、随時予防する体制の構築（ルール化）を進めます。

当社はこれまでの指定管理者として事業に取り組む判断基準を予め定めており、

この指針は、新入社員の教育内容や、会議での議決事項の根幹となり得るもので、指定管理者制度の枠組みにおいてもスタッフには同様の行動を徹底させております。また、定期的な内部監査により行動を自己点検し、常に社会の一員として倫理を守り、コンプライアンスに努めた運営体制を維持することで、利用者が安心して利用できる施設を目指します。

(1)－4 関連する法令等とその対応

【地方自治法・同施行令】

平成 15 年 6 月の地方自治法改正（同年 9 月施行）により、公の施設に導入された指定管理者制度は「多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ること」を目的としていることを理解し、本施設においても費用対効果の高い事業運営を心がけます。

【労働基準法・労働安全衛生法・最低賃金法 等】

労働関連法令に則し規律・規則整備や施設スタッフの労働環境（就業状況・賃金・人員配置など）に留意するとともに、モチベーション低下などの運営上のマイナス要素に対しても適正に対処します。

労働災害対策に関しても『安全と健康の確保』が継続的な事業活動に欠かせないものと認識し、現場インスペクションを定期的実施して、安全で快適な職場と個人の健康を実現するための活動を推進します。

労務管理-1 労働時間の管理

- 各社の就業規則に準拠し、無理のない人員配置及び労働時間管理に努め、1日8時間、週40時間を規定とします。
- 所定労働時間(休憩時間を除く)は 1 ヶ月単位の変形労働時間により、1 ヶ月を平均して 1 週 40 時間とします。
- 定時勤務では対応が困難な事が多い施設の業務状況に応じ、36 協定の届出等、法定労働時間及び変形労働時間制における労働時間の延長に関する取り交わしなど対処します。
- 総括責任者は半月単位のシフト及び労働時間管理(勤怠システム又はタイムカードでの管理)をマネジメントし、本部との連携をとりながら、明るい職場づくりに努めます。

Ⅲ 団体の業務遂行能力

労務管理-2 労働災害対策

- 『安全と健康の確保』が継続的な事業活動に欠かせないとの認識のもと、安全で快適な職場と個人の健康を実現する活動を推進します。
- 監査担当者による定期的な施設巡回により、職場の安全衛生の維持・向上を図るなど、職場をベースとした活動を展開しながら労働災害発生の可能性やリスク低減を図ります。

労務管理-3 メンタルヘルス対策

- スタッフの心の健康相談・指導をきめ細く行えるよう、専門の産業医と契約し、プライバシー保護対策も含め来院・電話・メールで直接相談ができる仕組みを構築します。
- 全スタッフに対しメンタルヘルスに関する冊子を配布しスタッフのストレスコントロール能力の向上と管理職の対応力強化を進めています。

労務管理-4 労働環境のチェック体制

- 常に一定基準以上の労働環境を維持させるため、当社本部の監査担当による定期的な労働環境(安全・衛生)の確認を行います。
- 当社は社会保険等の加入や年次有給休暇の取得推進、「子育てサポート企業」として、『くるみん認定』を受けるなど、仕事と生活の調和を図りながらスタッフの労働環境向上に努めます。



【神奈川県立武道館条例・施行規則】

武道の振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与するために設置された施設であるということを理解し、「神奈川県立武道館条例・施行規則」に基づく、適正な管理運営を行います。

また、同時に（同条例の範囲内で）ノウハウを最大限に発揮し、利用環境の向上のために施設価値の創造と発展のための再構築を行い、設置目的にかなう施設環境の整備に努めます。

【廃棄物処理法】

「廃棄物処理法」は、廃棄物の保管、運搬及び処分方法に関する基準や、排出事業者、地方公共団体等の責務などが規定されており、廃棄物の処理責任を明確にするとともに処理方法などを規制することにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的としています。

施設の運営全般を包括的に管理する指定管理者として、その事業活動に伴って生じた廃棄物を法令に基づき、適正な処理をいたします。

Ⅲ 団体の業務遂行能力

【消防法】

火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害に因る被害を軽減しもつて安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資すること」を目的とする法律です。消防法第 8 条の点検と消防機関への報告、17 条の消防設備点検（定期点検）の規定を守り、施行規則 31 条の消防設備点検報告などの規定に基づいた項目に沿って実施します。

【情報公開条例】

神奈川県情報公開条例および施行規則に定められている、県民の知る権利の保障として、県政情報（の一部である施設運営状況）に関する情報公開の自ら推進・情報公開申請の受付をすることで、県民（利用者）に説明する責務を全うし、施設への理解と協力を深めます。（ただし個人情報に該当するような機微な内容例：スタッフ名簿・給与・社会保険などは県との協議のうえ、全部または一部を公開しないものとします）。

【個人情報保護条例】

行政の代行者という自覚のもと、「個人情報保護法」および「神奈川県個人情報保護条例及び施行規則」を遵守し、「プライバシーマーク」基準に則した取り扱い手順・マニュアルの整備・運用の徹底により、管理体制の水準維持・向上に努めます。

(1)－5 コンプライアンスの推進に向けて

法令遵守や倫理面の実践を徹底するため、コンプライアンスの教育・遵守状況モニタリング・内部監査などを定期的に行います。従事する全てのスタッフが行動指針に準拠し、各種の法令遵守を実施しているか、外部環境の変化による危険因子は存在しないかなどの協議を行います。

コンプライアンスの浸透・向上、教育や広報活動を目的として本部内に設立する支援チームが、CSR、社会貢献、トータルリスクマネジメントを含め推進します。